

10月から

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス
感染症と小児季節性インフルエンザの

予防接種費用を一部助成します

高齢者インフルエンザ・
新型コロナウイルス感染症予防接種

対象の方には、9月下旬に予診票と案内通知を郵送します。

▶対象：接種当日に市内に住民登録があり、下記のいずれかに当てはまる方

○接種当日 65 歳以上の方

○60～64 歳の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい
を有する方（障がいについて身体障害者手帳 1 級および 2 級所持者）

▶助成回数：各 1 回

▶助成額・接種期間

○高齢者インフルエンザ予防接種

上限 2,000 円、10 月 1 日(木)～令和 9 年 1 月 31 日(日)

○新型コロナウイルス感染症予防接種

上限 5,000 円、10 月 1 日(木)～令和 9 年 3 月 31 日(水)

※接種期間外の接種は全額自己負担となります。

▶接種場所：茨城県広域予防接種協力医療機関
(QR コードからご確認ください)

※茨城県外の施設・病院に入所中または入院中の方および長期滞在中の方で、滞在先で接種を希望する方は、事前に健康増進課へご連絡ください。



小児季節性インフルエンザ予防接種（任意）

医療機関によって予約開始時期・予約受付期間・予約方法などが異なりますので、下記「任意予防接種協力医療機関一覧」でご確認いただくか、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。※今年度から、フルミスト（経鼻弱毒生ワクチン）の助成額が 1,000 円から 2,000 円に変わります。

▶対象：接種当日に市内に住民登録があり、生後 6 か月以上中学 3 年生までの方

▶助成回数・助成額

○生後 6 か月以上 13 歳未満の皮下接種：2 回・上限 1,000 円

○13 歳以上中学 3 年生までの皮下接種：1 回・上限 1,000 円

○2 歳以上中学 3 年生までのフルミスト（経鼻接種）：1 回・上限 2,000 円

▶接種期間：10 月 1 日(木)～令和 9 年 1 月 31 日(日)

※接種期間外の接種は全額自己負担となります。

▶接種場所：任意予防接種協力医療機関
(QR コードからご確認ください)

※協力医療機関以外で接種した方は、償還払い制度が適用されます。接種額が証明できる領収書、接種したことが証明できるもの（母子健康手帳、接種済証）、振込先の口座情報が分かるもの（通帳など）を持参し、健康増進課窓口（保健福祉センター内）で申請してください。

※予診票は、健康増進課（保健福祉センター内）、市民窓口課（伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター）、みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設、小絹児童館に 9 月 16 日(水)から設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

